

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：夏焼地域棚田振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

夏焼地域棚田 別添１のとおり

2 指定棚田地域振興活動の目標

（１）棚田等の保全

○耕作放棄の防止・削減

・令和１１年度まで夏焼地域棚田における現状の不作付地 1.2ha を増加させない。

○担い手の確保

・人材不足解消のため、農作業従事者に対する意向調査を実施し、把握した人材を令和１１年度までに１人以上、農事組合法人夏焼のオペレーターとして育成する。

（現状：令和６年度７名、目標：令和１１年度までに８名）

○生産性の向上に向けた取組

・労働時間の短縮など農作業の効率化を図るため、令和１１年度までに生産基盤の整備を完了する。

（暗渠排水 2.9ha、用水路のパイプライン化 1,150m）

・令和１１年度までに農事組合法人夏焼の管理農地 30ha について、ドローンを活用した作物への防除や、スパイダーモア等による農作業の効率化を図る。

（ドローン利用面積：令和６年度 15ha → 令和１１年度 17ha）

（２）棚田の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○自然環境の保全

・令和１１年度までに生息域が拡大しているニホンジカの被害を防止するため、地区内の農業者と協力し、獣害防止柵の嵩上げを新たに 2,300m 実施する。

・有害鳥獣捕獲を強化するため捕獲資格の取得を支援し、令和１１年度までに地区内の捕獲資格所持者を１名以上に増員する。

（現状：令和６年度１名、目標：令和１１年度までに２名）

○良好な景観の形成

・令和１１年度までに年２回以上の草刈り等の管理作業により良好な畦畔を維持する。

・令和１１年度までに良好な景観形成のため、棚田近隣の原野等に花桃等の花木を新たに 50 本以上植栽する。

○伝統文化の継承

・榊山神社、若宮神社等大祭におけるお囃子といった奉納儀式等伝統文化を継承す

るため、新たに継承者を1名確保する。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

・夏焼地区において、「ぎふの田舎応援隊」と農村体験交流会を年1回開催し、外部との交流を通じて棚田地域の活性化を図る。

・都市大学生による農業実習を年1回実施し、棚田地域の活性化や人材育成につなげる。

(関係人口：令和6年度 8人 → 令和11年度 15名)

○棚田米を活用した6次産業の推進

・当地域のソウルフード「手作り五平餅（なっちゃん五平）」のPRや販売促進を行い、米の消費量を基に501kgから550kgに消費拡大を図る。

(販売量（米使用量）：令和6年度 501kg → 令和11年度 550kg)

3 計画期間

認定の月～令和12年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

○耕作放棄の防止・削減

・地域内で耕作されている農地で不作付の意向が示された農地は農事組合法人夏焼が引き受け耕作を継続し、令和11年度まで現状の不作付地 1.2ha を増加させない。

○担い手の確保

・令和11年度までに、農事組合法人夏焼が主体となり地区内の全農家にアンケートによる「将来の農業に対しての意向調査」を行い、棚田の維持管理の現状や法人構成員候補の有無の状況を把握し、新たなオペレーターを育成する。

○生産性の向上に向けた取組

・水はけの悪い圃場での暗渠排水施設の整備とともに、労働時間の短縮や作業効率の改善による生産性の向上に向け、現在開渠の用水路のパイプライン化に取り組む。

・ドローンを活用した農薬の散布により、雑草抑制や病害虫の防除を行うとともに、スパイダーモア等による農作業の効率的な実施により、棚田米の生産性の向上を図る。

② 棚田の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○自然環境の保全

- ・令和 11 年度までに生息域が拡大しているニホンジカの被害防止対策として、設置済の獣害防止柵（高さ 1m）の上部に嵩上げ用防護柵（高さ 0.6m）を 2,300m 設置する。

- ・有害鳥獣を捕獲し被害の軽減を図るため、多数の捕獲用わなの設置や管理が可能となるよう、地区内の農家による有害鳥獣捕獲資格の取得を支援し、資格所持者を現在の 1 名から 2 名以上とする。

○良好な景観の形成

- ・環境整備のために、路肩除草作業や定期的な畦畔等の除草作業を行い、良好な状態を維持する。

- ・令和 11 年度までに棚田近隣の原野等に花桃等の花木を 50 本植栽し良好な景観づくりを行う。

○伝統文化の継承

- ・榊山神社、若宮神社、稲荷神社、阿弥陀様（中津川市指定文化財）、金毘羅様などお囃子や風習等、夏焼地区に根付いた奉納儀式等の伝統行事を子供たちと行い、次世代への継承を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田における都市農村交流を通じた人口の創出・拡大による地域振興

- ・夏焼地区において、人手不足解消や地域の魅力発信のきっかけ作りとして、ボランティア団体の「ぎふの田舎応援隊」を活用し、草刈りや水路整備・清掃等を通じた農村体験交流を図る。

- ・都市大学生による農業体験や生活体験実習を受け入れ、体験を通じて農業の魅力を感じてもらいつつ、地域の活性化に向け、座談会や親睦会の実施により交流を図る。

○棚田米を活用した 6 次産業の推進

- ・平成 26 年から夏焼棚田米の P R、消費拡大を目標に取り組んでいる当地方のソウルフード「手作り棚田五平餅（なっちゃん五平）」について、福岡地域のイベント（ハッピーフェスティバルイン福岡）に出店して販売を促進するとともに、夏焼地域棚田の P Rを図る。

（２） 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（１）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記 5 の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名
別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項